

元気!!しらぬか応援券【第7弾】

問合せ 経済課商工係 内線 (244・246)

新型コロナウイルス感染症による地域経済の冷え込みに加え、昨今の世界情勢の影響によるエネルギー価格の高騰や食料品等の生活必需品の物価高騰により影響を受けている町民皆さんの生活と事業者の皆さんを支援するため「元気!!しらぬか応援券」の第7弾を実施します。

応援券は右の「ステッカー」が掲示してある取扱店で使用することができます。

なお、応援券は11月中旬に簡易書留で郵送しています。

対象者 11月1日現在、町内に住民票がある方

金額 一人当たり10,000円 (500円券×20枚)
すべてフリー券

使用期間 令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)



上下水道基本料金の免除期間延長

問合せ 水道課業務係 内線 (562・563・564)

町民皆さんの生活や事業者の経済活動を支援するため、水道・下水道の基本料金を8月分から10月分まで免除としていましたが、物価高騰を受けて免除期間を3カ月間延長します(超過料金のみ支払い)。

なお、免除のための手続きは必要ありません。

対象者 官公庁および公共機関等を除く、全契約者

延長期間 令和4年11月分～令和5年1月分まで
※令和4年12月～令和5年2月請求分

※使用量が基本料金内であれば自宅等に納付書は送付しませんので、ご理解をお願いします。



5回目ワクチン(オミクロン株対応)接種のお知らせ

問合せ 健康こども課健康推進係 内線 (555・556)

下記の日程で5回目のワクチン接種を実施します。4回目の接種を完了した日から、3カ月以上が経過した60歳以上の方が対象です。対象者(一部60歳未満)には接種案内を郵送しますので、接種案内(接種済証)と予診票を持参し、直接会場までお越しください。なお、初回接種(1・2回目接種)を終了した12歳以上の方で、都合により3回目もしくは4回目の接種を受けることができなかった方は、この機会に接種することができますので、希望者は事前に問い合わせ先までご連絡ください。

日程	時間	接種会場
11月27日(日)	9:00～15:00	総合体育館
12月4日(日)	9:00～15:00	総合体育館・西庶路コミュニティセンター
12月11日(日)	9:00～15:00	総合体育館・西庶路コミュニティセンター
12月17日(土)	9:00～14:00	西庶路コミュニティセンター

◆ワクチン接種後も引き続き感染防止対策の徹底をお願いします

- ・三密(密閉・密集・密接)の回避、人と人との距離の確保、手指の消毒、マスクの着用、換気の徹底。
- ・高齢者や基礎疾患のある方、そうした方々と会う方の双方が基本的な感染防止行動を徹底しましょう。
- ・飲食の際は短時間で深酒をせず、大声を出さず、会話のときはマスクを着用しましょう。
- ・無症状でも感染に不安を感じる時は、ワクチン接種の有無にかかわらず検査を受けましょう。